

鳥取県と電業協会の工事担当者の意見交換会

日 時 令和4年10月18日（火）13時30分から

場 所 鳥取県庁 議会棟 3階 第15会議室

一般社団法人 鳥取県電業協会

鳥取県と電業協会の工事担当者の意見交換会（令和4年度）

- 1 日 時 令和4年10月18日（火）13時30分から
- 2 場 所 鳥取県庁 議会棟 3階 第15会議室
- 3 出 席 者

・鳥取県（16名）

会計管理局	工事検査課	検査専門員	松田秀和
総務部	総務課	課長補佐	尾崎誠悟
	営繕課	課長	下田新二
		参事	川口哲也
		参事	山下孝徳
		課長補佐	加藤正徳
		課長補佐	松岡朋之
		課長補佐	神谷裕詞
		係長	清水拓郎
		電気技師	安部哲司
東部建築住宅事務所		係長	安達博司
中部総合事務所環境建築局		係長	山崎博司
	建築住宅課		
西部総合事務所環境建築局		係長	森山敏明
	建築住宅課	電気技師	横野洋希
			(Web参加)
中央病院事務局	総務課	主幹	渡辺直之
			(Web参加)
厚生病院事務局	総務課	主幹	桑本英明

・(一社)鳥取県電業協会（6名）

会長			岡本安量
工事管理担当者他			
永興電業(株)			山本淳
山口電業(株)			中口敦雄
栄和電気工事(有)			金山明史
(株)ホクシン			濱田修
事務局			太田垣順

- 4 協会からの意見要望 「別紙」
- 5 県からの議題 「別紙」

(令和4年度) 鳥取県と電業協会の工事担当者の意見交換会 意見・要望事項

※各支部で開催された工事書類簡素化等に関する担当者意見交換会での意見・要望

項 目	内 容
① 工事写真について	<p>検査時の工事写真の確認はPC画面での閲覧にさせていただきたい。紙の場合、大量の印刷、撮影箇所の図面の添付等経費・労力がかかる。</p> <p>具体的な指針（撮影箇所、頻度）があれば今後大変助かる。また、工事写真に添付するのが当たり前になっている撮影の場所、方向などを図面に記載した資料を作るのはかなり手間なので、出来れば省略できないか。（情報共有システムを使用した技術者によると、情報共有システム使用したときは該当する資料はつけてないとのこと）</p>
② 出来形管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理については、土木ではその内容、基準が決まっているが、営繕工事では内容も、管理する箇所の数量の目安なども決まったものがない。そのこともあり、基礎などがある場合はその実寸を出来形管理すれば良いが、工事内容によっては無理矢理な感じもする。 ・以前、ある業者が本来の出来形管理とは関係のない、ケーブル配線の施工そのものを出来形管理として検査で説明したため、当時の検査員が他の工事の検査でもケーブルの配線の出来形管理について質問してこられた。このようなケースで、一業者のしたことに変に影響されて検査をされるのはやめていただきたい。（仮に良いことの場合でも手間が増えることが考えられる）

<p>③ 休日作業届、履行報告書の簡素化について</p>	<ul style="list-style-type: none">・休日作業届については、事前に週間工程表でその休日に作業する予定で提出しているなど、他の提出物などで提示があれば、提出不要にならないか。・履行報告書について、工期の最初1、2カ月くらい実際は全然現場が動いてないときでも、進捗率は数%と無理に作文して報告する場合があるが、このようなときに進捗率0%では駄目か。
<p>④ 材料搬入証明について</p>	<p>以前の意見交換で、材料の納入の証明は納品伝票などで良いという話があったが、工事検査でも納品伝票があれば減点にはならないか教えていただきたい。</p>

令和4年度 鳥取県と鳥取県電業協会現場担当者との意見交換会 (鳥取県からの質問等)

項目	意見	回答
1 材料の納期状況（納期がかかる資材）について	<p>現在も、特に納期がかかる資材について、何か情報があればお聞かせください。今後の工事発注時に工期等注意していきたいと考えています。</p>	
2 施工の平準化・統一性・均一性	<p>現場作業員への説明について、工事現場での各種制約事項については新規入場者教育にて説明されると思いますが、施工計画や施工要領については、作業手順や施工の品質がばらつかないようにするためどのように伝えられるか？</p> <p>経験の浅い作業員から熟練工まで幅広いと思いますがどのように施工を同一レベルにまとめられるのか。</p>	
3 EM-UTP ケーブルの試験方法について	<p>公共建築工事標準仕様書において、通信・情報設備工事の配線試験として、EM-UTP ケーブルの試験方法は JIS X5150 構内情報配線システムのパーマネントリンク性能に適合することを確認することと規定されています。</p> <p>しかしながら、同試験器は全ての電気工事業者が所有するものではなく、事業規模等から実施に負担を生じる場面が見受けられるように感じます。</p> <p>品質管理を行う上で同試験は有効と考えますが、工事業者様の実態を伺い、負担軽減となる提案等があれば伺いたいと考えますのでご教示ください。</p>	
4 議題：施工計画書等工事書類の社内での情報共有について	<p>施工計画書などの工事書類については、県（監督員）で内容を確認し、加筆や修正などがあればお願いしているところですが、同じ受注者でも担当者が異なると、再度同じ内容の修正依頼を行うことがあります。</p> <p>現場毎に異なることもあるので、統一した書式にする必要はありませんが、修正内容等は社内では情報共有されたりしていますでしょうか。</p> <p>修正内容にもよると思いますが、情報共有することによって、今後の書類作成に費やす時間の低減につながるのではないのでしょうか。</p>	